



平成 30 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 : サツドラホールディングス株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役社長 富 山 浩 樹
(コード:3544 東証第1部・札証)
問 合 せ 先 : 常務取締役管理担当 高 野 徹 朗
(TEL. 011-788-5166)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 4 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 8 月 9 日開催予定の第 2 回定時株主総会に下記のとおり、付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 8 月 9 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 30 年 8 月 9 日（予定）

以上

【別紙】

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則 (商号) 第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(21) (条文省略) (新設) (新設) (新設) <u>(22) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2 (条文省略) 第3条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則 (商号) 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(21) (現行どおり) <u>(22) 知的財産権等の仲介、利用及びノウハウの提供</u> <u>(23) 広告業及び広告代理業</u> <u>(24) 旅行業及び旅行業者代理業並びに旅行代理店業</u> <u>(25) 前各号に附帯関連する一切の事業</u> 2 (現行どおり) 第3条～第47条 (現行どおり)</p>